

令和6年第3回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況（経済部観光局）

開催年月日 令和6年9月25日（水）

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

答弁者 知事、観光振興監

質問要旨	答弁要旨
<p><b>三 宿泊税等について</b></p> <p><b>（一）税率の決定過程について</b>  <b>（丸山議員）</b>  道はこれまで、宿泊税を充てる事業費の概算を元に、必要な財源確保となる税率を設定したと説明してきました。しかし、使途の規模感の具体的な想定金額は、第4回目の新税に関する懇談会まで示されませんでした。議事録を精査した結果、第1回懇談会で道は「少なくとも年間数十億円規模の財源が必要」と資料を提示しましたが、その積算根拠は示していません。年間数十億円規模の財源を必要とした根拠は何ですか。</p> <p>道は第1回懇談会で、当初税収見込み額を36億円と提示しましたが、第2回懇談会では60億円に、最後は45億円と税収見込み額が迷走しています。使途を積算してきたというなら、税収額が頻繁に変わるのは何故ですか。併せて伺います。</p> <p><b>（二）議論の進め方等について</b>  <b>（丸山議員）</b>  懇談会にオブザーバー参加の札幌市から、第2回懇談会で「税収規模から60億円程度ということだけが先行して議論されてしまうことに非常に危機感を持っている」と懸念が表明され、懇談会座長からも「なぜ60億円が必要なのかということを示す必要がある」という発言がありました。</p> <p>税収見込み額を示した一方、税率の根拠となる充当事業が具体的に示されなかったため、税収先行の議論となったと言わざるを得ません。道は何故議論当初から必要事業費の概算を示して議論を行わなかったのか、お答えください。</p>	<p><b>（観光振興監）</b>  新税の税収の規模感についてでございますが、新税の検討におきましては、必要となる施策とそのための税収規模、さらには、納税者の負担感や徴収事務の簡素化などを総合的に勘案し、望ましい税制度の構築につなげていくことが重要と考えております。</p> <p>こうした考え方の下、道では、有識者懇談会の第1回において、コロナ禍前の検討経緯を整理した上で、コロナ禍以降の社会経済情勢の変化なども踏まえ、重点的に進めるべき施策の方向性を示し、その使途に必要な財源の規模を想定した所要額の総額として「少なくとも年間数十億円規模の財源が必要」とお示したところでございます。</p> <p>第2回懇談会では、第1回懇談会で提起された段階的定額制のイメージと、その場合の税収規模の試算を併せてお示しいたしましたが、その後、地域との意見交換において、徴収事務の負担軽減や、納税者にとってのわかりやすさといった観点から、税率区分の見直しについてご意見をいただいたところでございます。</p> <p>こうした意見や施策の検討などを踏まえ、税率や施策のイメージなどの税制度の骨格を整理し、道の「新税の考え方」としてとりまとめたところでございます。</p> <p><b>（観光振興監）</b>  新税の使途の規模感についてでございますが、道では、第1回懇談会において、コロナ禍前の検討とその後の状況変化を踏まえ、重点的に進めるべき施策の方向性を示した上で、その使途に必要な財源の規模を想定した所要額の総額として「少なくとも年間数十億円規模の財源が必要」とお示したところでございます。</p> <p>その後の懇談会議論におきましては、税制度の円滑な運用などの観点から、税率をはじめとする基本的な事項について検討を重ねるとともに、市町村との役割分担などを踏まえた施策イメージについても検討を深めてきたところでございます。</p> <p>第4回懇談会では、それまでの議論や地域との意見交換などを踏まえ、「懇談会議論のまとめ案」として、税率をはじめとする税制度の骨格や使途の具体的な規模感などをお示しし、ご議論をいただいたところでございます。</p> <p>なお、個別事業のあり方につきましては、新税充当の原則的ルールと照らし合わせ、今後、「新税の考え方」に基づき、市町村や事業者との意見交換などを経て、地域の課題や実態を踏まえた施策展開となるようその必要性も含め検討していくことが重要と考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 幅広い合意形成について (丸山議員)</p> <p>道内唯一の宿泊税課税自治体である倶知安町議会が、柔軟かつ効率的な徴収事務の構築を求める意見書を可決しました。道は既に複数回に渡り、市町村や事業者との意見交換を行っていますが、今なお道民の合意形成は進んでいないとは言えません。このような状況下で早期の条例案提出は幅広い道民合意を踏まえたものとは言えないのでしょうか。</p> <p>知事が表明した2026年4月の実施にこだわらず、ゼロベースで議論を仕切り直し、市町村や事業者、道民からの疑問に丁寧に答える姿勢こそ必要ではないでしょうか。お伺いします。</p>	<p>(知事)</p> <p>観光振興を目的とした新税についてであります。道では、新税の導入に向けては、道民の皆様や市町村、事業者の方々など関係の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、道議会でご議論いただき、検討を深めていくことが重要と考えております。</p> <p>このため、道としては、これまで新税の検討において、パブリックコメントや宿泊者アンケートなど幅広い手法で、道民や事業者の皆様への周知とご意向の把握に努めてきたほか、担当職員が地域に赴き、説明や意見交換を実施してきたところであります。</p> <p>道としては、今後、さまざまなご意見を受け止めながら、さらに詳細に新税の用途などについて検討を深めることとしており、倶知安町を含む道内市町村など関係の皆様に対し、引き続き丁寧な説明と協議を行い、より多くの皆様にご理解いただけるよう、取り組んでまいります。</p>
<p>三 宿泊税等について 再- (一) 税率の決定過程について (丸山議員)</p> <p>用途の想定金額を初めて提示したのが、最後の懇談会である第4回目であったこと自体が遅きに失しており、議論当初から事業規模を具体的に示すべきではなかったのかと伺います。</p> <p>道は第4回懇談会で初めて提示した資料の中で、「用途の規模感是他自治体の事業規模などを考慮し、北海道における規模に置き換えて算出した」とありました。何故その計算式及び積算を当初から懇談会で公表していなかったのでしょうか。第1回懇談会で「数十億円規模の財源が必要」と説明しながら具体的説明を行わなかったことは、具体的な事業費の積算が十分に行われていなかったのではないのでしょうか。お答えください。</p>	<p>(知事)</p> <p>観光振興を目的とした新税の税率の規模感についてであります。道としては、有識者懇談会の第1回において、コロナ禍以降の社会経済情勢の変化などを踏まえた用途の再検討が必要との認識とともに、重点的に進めるべきと考えられる施策の方向性と、そのために必要な財源規模である年間数十億円規模を論点の出発点としてお示したところでございます。</p>
<p>再- (二) 議論の進め方等について (丸山議員)</p> <p>倶知安町では「宿泊税を財源として取り組む施策を想定し、概算で3億円から4億円の事業費が必要になると推計をし、その事業費に必要な財源確保として2%の税率で計算した宿泊税が必要になる」と根拠を明らかにしています。</p> <p>しかし、第1回懇談会における道の説明は、宿泊客延べ数×税率100円の計算式から税収見込み額36億円を提示したに過ぎず、必要な事業費積算から必要となる税収額を議論していないことは明らかです。税収ありきの議論であり、議論の進め方が倶知安町と真逆です。このような進め方自体に問題があったのではないかとお聞きしております。お答えください。</p>	<p>(知事)</p> <p>新税の導入に向けた検討についてであります。道では、新税の用途については、コロナ禍以降の情勢変化を踏まえた施策の方向性と、必要となる財源の規模の総額としてお示した上で、4回にわたり議論を重ねるとともに、市町村や事業者の皆様のご意見を伺い、パブリックコメントや宿泊者アンケートなども行いながら、丁寧に検討を進めてきたところでございます。</p> <p>道としては新税の検討においては、必要となる施策とそのための税収規模、さらには、納税者の負担感や徴収事務の簡素化などを総合的に勘案し、望ましい税制度の構築につなげていくことが重要と考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>再- (三) 幅広い合意形成について</b> (丸山議員)</p> <p>知事は2026年4月実施を表明しましたが、税導入の大義と根拠が揺らいでいる中、結論ありきで導入を進めることは、将来の汚点となりかねません。</p> <p>これまでの道の進め方を改め、より用途を明確化した説明を行うことこそが、合意形成を図る上でも必要不可欠ではないでしょうか。</p> <p><b>三 宿泊税等について</b> <b>再々- (三) 幅広い合意形成について</b> (丸山議員)</p> <p>必要事業費の積算をしておきながら、議論の前提で示さない。必要となる規模の財源を示したと言いますが、数十億円規模という程度しか示されておりません。どんぶり勘定と言われても仕方ないのではないのでしょうか。</p> <p>このような状況の中で、実施時期ありきで宿泊税導入を強行することは、到底許されません。道民に新たな税負担を課そうとする以上、議論は慎重の上にも慎重を重ねなければなりません。そのような自覚は、知事にあるのか伺います。</p> <p>議論過程に問題があると議会で指摘され、市町村からも用途の明確化等を求められている中で、税制度だけ先行して決めるというのはあまりにも乱暴です。知事の言う丁寧な説明を尽くすことをまずは表明するべきではないでしょうか。伺います。</p> <p><b>【指摘】</b> (丸山議員)</p> <p>宿泊税は、特定目的税である以上、税充当事業を明確化した上で、事業費をまかなう税率を議論することが本来の姿です。</p> <p>ところが知事は、必要財源規模の総額を数十億円としたことで足りるとし、具体的には条例制定後でも構わないという姿勢です。</p> <p>充当事業を明確化せず、観光振興に資するというだけでは、観光振興と名がつけば、際限なく用途を拡大することにもなりかねません。厳格かつ丁寧な説明を行わず、幅広い合意形成ができたとは到底言えず、拙速な条例提案など断じて行うべきではないと強く申し上げます。</p>	<p>(知事)</p> <p>新税に関する合意形成についてであります。道では、新税の導入に向けては、道民の皆様や、市町村、事業者の方々など関係の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、検討を深めていくことが重要と考えております。</p> <p>このため用途に関し、道の「新税の考え方」において用途の方向性や具体的なイメージをお示ししており、さらに今後、市町村や事業者の方々との意見交換を経て、新税に充当する原則的なルールと照らし合わせながら、地域の課題や実態を踏まえた施策展開となるよう、具体の検討をまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>新税の検討についてであります。道としては、これまでの新税の検討経過において、幅広い手法で、道民の皆様や事業者の方々への周知と、用途も含め、ご意向の把握に努めてまいりました。</p> <p>今後とも、さまざまなご意見を受け止めながら、さらに詳細に新税の用途などについても、検討を深めることとしており、関係の皆様に対し丁寧な説明を行い、新税をより多くの皆様にご理解いただけるよう、取り組んでまいります。</p> <p>次に、新税に関する合意形成についてであります。道では新税の用途については、市町村や事業者の皆様のご意見を伺い、パブリックコメントや宿泊者アンケートなども行いながら、丁寧に検討を進めてきたところであります。</p> <p>今後とも、新税の検討におきましては、必要となる施策とそのための税収規模、さらには、納税者の負担感や徴収事務の簡素化などを総合的に勘案し、検討状況を丁寧に説明をまいります。</p>